

# 知恵の樹

No. 243 2020.2.25

町田の図書館活動をすすめる会  
<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典  
[tejitaka@f8.dion.ne.jp](mailto:tejitaka@f8.dion.ne.jp)

## 「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」

**実施の見直しを求めて** ～2月教育委員会に提出の請願不採択を受けて、  
3月市議会に請願を提出～ 鈴木 真佐世

町田市立図書館が、今大きな岐路に立っています。標記の「アクションプラン」は、大きく分けて「図書館サービス」と「図書館資源の再配分・運営体制の確立」に分かれています。特に重要な後者の内容については、図書館協議会に諮問されることもなく、短期間のうちに策定され、今年1月14日(火)の図書館協議会で提示されたのです。以下にその概略を掲げます。

### 図書館作成の「効率的・効果的な図書館サービス」アクションプラン案で 公開された図書館の運営体制確立に関するプラン(2020.1.14.図書館協議会配布)

#### ○～2020年度

- ・会計年度任用職員制度開始 ・役割整理、人員配置の見直し
- ・中央の定型作業の外部委託化・図書館組織の改編・強化(中央に企画・地域支援部門設置)
- ・中央への業務集中化による地域館効率化

#### ○2021年度

- ・移動図書館サービスの見直し(定期巡回運行のポイント見直し、イベント等への出張運行)

#### ○2022年度

- ・鶴川駅前に指定管理者制度を導入 ・鶴川駅前の開館日時の拡大
- ・鶴川集約と代替機能の導入
- ・指定管理者制度の効果検証

#### ○2023年度

- ・指定管理の効果検証、地域館の運営検討 ・市民センター運営の動向確認

#### ○2024年度～

- ・システム刷新によるICT環境強化(2024)
- ・中央の運営のあり方の検討(2024～)
- ・さるびあと中央の集約(～2026) ・移動図書館などさるびあの機能移転
- ・指定管理者制度の効果検証結果に基づく地域館の運営(2025～)

この中に挙げられている指定管理者制度の問題点及びアクションプラン提示に至った経緯については、「知恵の樹」№242の巻頭言も参照してください。

1月14日(火)の図書館協議会第4回定例会で公表された「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」(以下、「プラン」とする。)が2月7日(金)午前10時～教育委員会の議題として上げら

れ、教育委員会でこの「プラン」が決定されました。その結果、2022 年度に鶴川駅前図書館は指定管理者制度が導入され、同時に鶴川図書館は集約（廃止）されることになりました。

鶴川図書館の集約の問題は、2 年半前から市民が存続を願って、議会への請願（全会一致で採択）や市長への要望書提出などで、市に再考を働きかけてきましたが、市は何の変更もせず、集約の結論を出しました。また指定管理者制度導入については、生涯学習審議会、図書館協議会にも具体的な計画は何も出さずに、単に制度についての一般的な意見を委員個人に参考までに求めたのち、突然、鶴川駅前図書館にまず導入し、1 年も待たずに検証結果を出して、他の地域館に指定管理を拡大する方向を出しました。

教育委員会で決定される前に、このような市民の意思・願いを無視した「プラン」成案に何としても待ったをかけたいと、まず教育委員会宛てに「プラン」の見直しを求める請願を「町田の図書館活動をすすめる会」「鶴川図書館大好き!の会」「NPO 法人まちだ語り手の会」「町田の学校図書館を考える会」「まちだ未来の会」の 5 団体連名で提出しました。そして、「傍聴席を一杯にして、市民の思いを教育委員に伝えましょう！」との私たちの思いに込めて、2 月 7 日（金）は、50 人を超える人が傍聴席を埋めました。この請願は、教育委員会の最初に取り上げられ、まず「すすめる会」の守谷と「大好き!の会」の鈴木の二人で精いっぱい思いを込めて意見陳述をしました。しかし、教育委員会の委員は、私たちの意見陳述には質問を一つもせず、私たちが傍聴席に戻った後、事前に用意していたと思われる質問を図書館側にし、図書館側も同様な答弁をしました。そして、最初から決めてあったように、全員が、気持ちはよくわかるが IT 時代に対応するためなどというよくわからない理由を述べて願意に添えないと結論付けた結果、残念ながら全員一致で請願は不採択となりました。引き続いての議案検討で、「プラン」は決定されたのです。

このような結果を受けて、私たちは、3 月の市議会に＜「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の性急な実施を見送り、改めて市民の意

見を十分に反映したものになるよう内容を見直すこと＞を請願項目とした請願を出すことを決めました。市議会では、この「プラン」は行政報告として出され、審議事項ではありません。しかし、市民の図書館利用に重大な影響を及ぼす「プラン」について、議会で何の質疑もされないまま実行に移されることだけは何としても避けたいと考えました。請願を提出することによって、意見陳述をし、議員の皆さんによってその策定のされ方、内容の是非について検討していただき、事実を明らかにしていただきたいと願っています。そして、早急な実施を見送って、すこしでも市民の意見を反映させたものに舵を切っていただきたいと願って、現在署名活動を行っています。3 月 17 日（火）或いは 18 日（水）の「文教社会常任委員会」での請願意見陳述に合わせて、3 月 15 日（日）が提出締め切りです。

ぜひ、署名活動にご協力ください。

「プラン」、教育委員会での意見陳述内容、委員と当局の質疑応答の内容、及び市議会への請願の署名用紙は、当会のホームページのニュースのページに載っております。

（会員）



### 町田の図書館活動をすすめる会に入会しましょう！

町田市立図書館は現在、大きな危機に直面しています。図書購入費を始めとする資料費の大幅削減、その影響による利用・貸出しの減少、公共施設再編計画による図書館再編、具体的には、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」が図書館協議会にも諮問されることなく、2 月の定例教育委員会で決定され、本紙 1～2 頁に記されている内容が強引に進められようとしています。

町田市立図書館の崩壊の危機を克服するため、「すすめる会」に加入して、私たちと一緒に活動しませんか？

# ご挨拶

第 18 期町田市立図書館協議会委員長

澤井 陽介

昨年の 8 月から、町田市立図書館協議会(第 18 期)の委員長を務めております。町田市には平成 15 年から 20 年まで教育委員会事務局の職員として勤務しており、その縁もあり声をかけていただいたものと受け止めております。

しかしながら、教育委員会や文部科学省における全般的な教育行政の職員であり、図書館運営や読書教育関連の業務に関わっていたわけではありませんので、専門的な知識や情報はもち合わせておりません。まずはこれまでの町田市の図書館の現状や運営状況等について、また今後の市としての動向について、情報をいただきながら考えているのが現状です。幸いにして、これまで同協議会への参加経験のある委員の方々もいらっしゃるの、ご発言等からも学んでおります。

図書館は市民にとって教育や文化の発展に寄与する、社会教育を支える大切な公共施設です。その充実のためには専門性を有する人材、利用しやすい環境やサービスなど、様々な条件を考えていくべきであると思います。一方で、その前提となる予算には収税額やその配分などの制約があります。人口減少、少子高齢化、情報化、国際化など社会が変化するスピードも加速度的に速まっており、それらを見据えることも必要になります。今後はそうし

たことを併せて、その中で取り得るベストな選択、持続可能な施策実現を町田市立図書館が行っていただけるよう、協議会として質問や意見、提言等に関わっていくことができると考えます。会合自体が限られた回数での設定であり、十分な議論ができるかどうかは心配ですが力を尽くしたいと思います。

公共の図書館とは立ち位置が異なりますが、私の大学にも図書館があります。教員を目指す学生たちなので、レポートやプレゼンテーションの作成、グループ協議や資料の準備など様々な活動のために利用しています。また「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定以降、学校図書館の重要性も教育の面から度々指摘されてきています。長らく教育に携わってきた立場として、図書及び図書館の重要性はよく認識しております。

私は「町田市立図書館の外部評価に関する報告」に「町田市立図書館が、『あり方見直し方針』を定め、その中の「めざす姿」実現に向けた図書館サービスのアクションプランを策定・実施していくにあたり、私たち図書館協議会は市民のための図書館のあり方を考えるとともに、今後とも図書館職員と協力しながら町田市立図書館の発展に尽力していきたいと考えます。」と結びました。この言葉を実現できるよう努力して参ります。(国士館大学教授)

## 「第 2 回図書館カフェ in 鶴川」開催報告

(主催:鶴川図書館大好き!の会)

庄司 洋子

去る 2 月 15 日(土)鶴川市民センターで、第 2 回図書館カフェが開かれた。鶴川図書館を大切に思う人々が、鶴川図書館存続のために知恵を絞る(本格コーヒーとお菓子付き)集まりとして発足し、今回は、図書館長と図書館担当課長にも参加していただいた。

全員で自己紹介をした後、参加者から「鶴川図書館、さるびあ図書館が駅前図書館、中央図書館に

統合されるというのは、それを進める強い意見があったのか」という質問から話し合いが始まった。それに対して館長から「両館とも駅前、中央に距離が近いところからすすめられたが、鶴川は、UR の建て替えの話があつて早く決められた」との返答があつた。しかし、「1.5 キロメートルの基準は根拠がないこと、「財政難であれば館数を減らすのではなく、経費を減らすのではダメなのか？」など疑問が出された。ま

た「町田市は図書館を増やす方向から、一転減らす方向に転換してしまったが、隣の多摩市は、人口は町田市より少ないが 8 館あり、また 30 億かけて新しい図書館を建設しようとしている。一人当たりの図書館購入費も 400 円近く、町田市の 79 円は恥ずかしい」との意見が出された。

元職員の方からは、財政面については「今朝の東京新聞に町田市の予算について、大型建設事業が多く、一般会計は過去最大規模との記事が載っており、野津田公園に 44 億 5 千万円とあった。決して財政が今苦しいわけではない。一方、茨城新聞では、指定管理制度を導入した図書館が、直営に見直しをしている記事を載せた。今回のアクションプランは市長の指示なのか？」との発言があった。

鶴川図書館のある商店街の方からは、「鶴川図書館を残して欲しいと署名運動をし、請願は全会一致で通ったことはどうなるのか？商店街には、郵便局と図書館は必要だと考えているし、UR も建て替え時は図書館を入れるつもりである」との発言があった。

子育て中の方からは、「小さい子どもが自分で本を選ぶ時期には、鶴川図書館がちょうどいい。司書さんが相談に乗ってくれ大切な学びの場になっている。子どもを駅前までバスで行かせることはできない。一度なくなってしまうと、取り戻すことは非常に大変である」と意見が述べられた。

私も、「市が今まで蓄積した図書館運営の力を手放してしまって本当に大丈夫なのか、今後、問題が起きた時に取り戻すことはできると思うか？」と非常に不安になったことを聞いた。館長は「今回駅前図書館で行うのは試行であって、その後進めるか決めていく」と答えられたが、「アクションプランには1年間の試行後、他の館に広げていくと書かれている。

1年ではあまりにも短い。指定管理になったら市は監督できるのか？」と疑問が出された。

じっと聞いていた長年図書館を利用してきた参加者からは「中央図書館は階段を上がっていかないと閲覧室に行けず、エレベーターは図書館を運ぶためのものと言われ、高齢者には辛い、また、駅前図書館は学生でいっぱいになっていて座れない、鶴川図書館は座って読める。この辺りは子どもが多く、子供用のフロアもあって自由に本を引き出して読んでおり、車で遠方から来る親子も多い。計画では、代替施設として、予約の受け渡しはできても、市民が求めていることと乖離している。このことをどう考えるのか？」と質問があった。しかしながら、市の職員の方は、「そのことは重々承知している」としながらも、「鶴川図書館が残ることはない」「私たちは計画を進めるのが仕事だ」と言われた。

この言葉に、私は、ハンナ・アーレントが、アイヒマンが裁判にかけられた時に「我々は仕事をしたままだ」と述べたことにショックを覚えたと言っていることを思い出した。せっかく出席していただき、予定の時間を超えて参加していただいた市の方には、あまりにもひどい連想ではあるが、それにフタをできないでいる。

職員が帰られた後、3月7日(土)同センターで午後1時30分より第3回のカフェを開くことを決め、2月16日(日)中央図書館前で請願の署名活動、23日(日)駅前図書館前、3月7日(土)は鶴川図書館前で署名活動を行うことを確認した。また、市が図書館を減らしたり、指定管理者制度を導入するためには条例改正が必要で、市議会にかける必要があるので、2022年までのどこかでそれをくい止めることも考えることを確認した。(会員)

### 3月の定例市議会に、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しを求める請願を提出します。

<請願要旨> 去る2月7日の定例教育委員会で審議され可決された「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」には、鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入とその他の館への段階的拡大、鶴川図書館やさるびあ図書館の「集約」、移動図書館車の削減など、町田市立図書館の従来サービスの水準を大幅に後退させる計画が数多く盛り込まれています。

**署名のご協力をお願いいたします！**



## 第9回 まちだ図書館まつり 3月26日(木)～30日(日)

### 市立図書館全館で 市民協働で開催！！

2011年から市民協働で始まった町田市立図書館まつりは、毎年市民団体が実行委員会を組織して主催し、中央図書館の児童セクションが事務局として、中央館、地域館全館、文学館を会場に、職員と共にさまざまなイベントを行い多くの市民を動員して開催してきました。

実行委員会に名を連ねるのは、「図書館まつりに参加しませんか？」と、図書館からの呼びかけに応じた200近い登録団体の内の20団体ほどで、まだまだ図書館の恩恵を受けるだけの団体が多いのは確かですが、実行委員に加わった団体は回を重ねるうちに、自分たちが関わる図書館をサポートしなければ、という意識が少しずつ出てきたように思います。個人登録ボランティアのため全く横の繋がりがなかった人たちも、さるびあ・金森・堺・鶴川図書館などでは、登録図書館ボランティアの会として活動を始めるという動きもできました。

＜第9回参加団体：赤ずきんの会・うさこちゃんの会おはなしはすの実・おはなし如雨露・かえで文庫・柿の木文庫・さるびあ図書館おはなしボランティア・つるかわ図書こ応援隊・野津田・雑木林の会・ビビのくつした・NPOまちだ語り手の会・まちだ史考会・町田地方史研究会・町田の学校図書館を考える会・町田の図書館活動をすすめる会・町田ブックトークの会・和光大女子ども教育専修 保育コース&初等教育課程＞

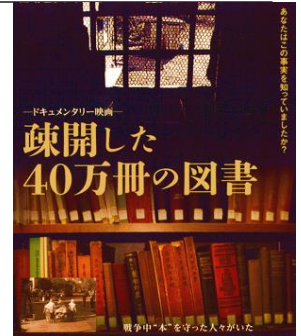
#### 実行委員会企画のイベント

- ・26日 10:30～ 中央図書館・ホール  
オープニング・春だよ～ この指とまれ！
  - ・27日 文学館2F 大会議室  
10:30～ 定成淡紅子さんの朗読とお話  
13:00～ 大人も子どもも紙芝居
  - ・29日 14:00～ 中央図書館・ホール  
エンディング・ビブリオバトル
  - ・期間中 4F 絨毯コーナーで、読み聞かせ等
- 詳細は、図書館等にあるチラシをご覧ください

#### 町田の図書館活動をすすめる会企画 ドキュメンタリー上映会

#### 「疎開した40万冊の図書」

29日(日) 10:30～上映  
会場：中央図書館ホール  
資料費：500円  
直接会場へ



第2次大戦中、図書館の蔵書を戦火から守るため疎開させたという史実に迫ったドキュメンタリー。戦時下の1943年、各地の図書館で本の疎開が検討されるが、戦況が悪化し、本を運ぶ人手も道具も不足していた。1908年の開館以来、東京の中心館としての機能を果たしてきた日比谷図書館では、館長の中田邦造氏や古書鑑定家の反町茂雄氏を中心に、都立一中(現・日比谷高校)の生徒らが密かに蔵書を郊外へと運び出していたが、1945年5月25日、東京大空襲により20万冊を超える本が図書館とともに炎に包まれてしまう。疎開に参加した生徒や蔵書をかくまった土蔵の持ち主、作家の阿刀田高、早乙女勝元らの証言により、知られざる真実を紐解く。監督は原作者でもある金高健二。ナレーションは俳優の長塚京三。2013年製作/102分

(<https://eiga.com/movie/78949/> から引用させて頂きました。)

こうした市民の動きとは裏腹に、町田市における図書館政策は、図書館本来の機能を衰退させる案件を着々と推し進め図書館サービスにダメージを与えているという悲しい現状です。

組織という枠の中でも、市民の自由な発想や行動力を活かし共に成し遂げようとする度量が有る職員がいてこそ、市民協働事業は成り立つのですが、市のこうした動きは、職員のやる気をも奪っているような気がしてなりません。

市の職務体制もどんどん細分化され、図書館にも、次年度迎える中央図書館30周年記念事業を担当する「イベント係」ができ、第10回図書館まつりは、その行事の中に組み込まれ開催されるのではということですが、今後、市民が主体性をもって図書館と協働でまつりを継続していくためには、市民が図書館をサポートする力と、職員のやる気が不可欠です。

皆さん！是非、図書館まつりに足を運んでイベントに参加して下さいと共に、周りの人たちと図書館について語り合ってください。

(第9回図書館まつり実行委員長 増山正子)

# 公立図書館の現在について考える(上)

講師: 山口源治郎さん(東京学芸大学教授)

去る2月1日(土)町田市立中央図書館ホールにて開催された講演会(主催:「すすめる会」、協賛:まちだ自治研究センター)について、その概略を2回に分けて報告する。

## はじめに

タイトルのように今の公共図書館がどのような状況に置かれているのか、そういう状況をリアルに見ておく必要があるだろう。理念的なところで指定管理がどうのこうのというより、エビデンス、つまり実態、証拠がどうなのか、そここのところにきちっと眼を向けながら、この制度の良し悪しを考えていかななくてはいけない。指定管理の実態、身近なところに見えるものを検証してみたい。

やや飛躍するが、どのような公共図書館像を描いていくのか、ということが後半の話になる。「アメリカ社会に役立つ図書館の12か条」の図書館の条件から示唆を受けることを考えてみたい。そして、私が30年近く研究をやる中で考えてきたことをまとめて、最後に公共図書館の現代的な課題として提起したいと思っている。

## 「いやな感じ」の広がり

図書館とそれに関わる場所での何となく「いやな感じ」がこの社会の中に広がっているのではないかと思っている。例えば、自由な表現というものへの、アグレッシブな攻撃に近いことがこの間行われ、それに関わって自主規制、表現に自主規制をかけていることが起こっていると思う。

【例として、松江市「はだしのゲン」問題(2012年)、さいたま市9条俳句問題(2014年)、愛知トリエンナーレ2019「表現の不自由展・その後」問題が取り上げられた。9条俳句問題との関連で、船橋市西図書館の廃棄問題の最高裁判決についても取り上げられた。】

図書館に関わる者は、図書館の自由、思想、表現について、人々がアクセスできる条件を整えていくという努力をしてきている。社会全体がそういった形である種の不寛容ということを推し進めていくよう

な空気が出てくると、図書館でも自主規制という形で、知られていないところで何かが起こっているかもしれない。

公文書の隠蔽、改ざんあるいは破棄・墨塗公開というような形で、本来国民にとって知るべきあるいは知る権利を主張できるものが、次々となくなっていったり、あるものもないとさせられてしまう、そのような奇妙なことが、この間次々に起こってきたのではないか。今まさに桜を見る会についてもいろいろ話題になっているが・・・。

そもそも、政権や行政にとって都合の悪い文書・情報が消されていくということだ。森友、加計いろいろなものがある。日本には公文書管理法という法律があり、理念そのものは肯定できるが、実態が伴わない。基本的な理念や考え方が今の状況のなかで否定されていくということも「いやな感じ」として出てきているのではないか。

図書館については、二つのことを言いたい。

一つは図書館利用者のプライバシーに関わるある種の鈍感さが、図書館員の中にあるのではないか。

【例として、Tポイントカード情報の捜査当局への提供問題(2019年)、練馬区立図書館での防犯カメラ映像の公開問題(2020年)が挙げられた。】

もう一つは図書館は稼がなくてはいけないという話が出てきている。

【ネーミングライツの事例が4例紹介された】

公共施設の場合に果たしてどうなのかと思う。稼ぐということが当然のごとく強調されていくような雰囲気。

今日話題にする指定管理の問題もそうだ。多摩地域では既に5市で指定管理の制度が導入されている。稲城(1分館)、青梅(中央館含む10館)、立川(中央館以外の8館)、東久留米(中央館以外の3

館)、武蔵野(1館)に指定管理者制度が入っている。指定管理者制度ではないが、府中市と稲城市ではPFI(民間の資金を使って図書館の建設から運営まで行っていく仕組み)が導入されているし、国分寺市では4館で窓口業務委託という形で、カウンター業務等が民間の社員に委ねられている。そして、ついに町田市でもそのような話しが起きている。

指定管理そのものについては、理念よりも現実を見た方がいいのかなと思っているが、公共図書館の現状を見ることにする。

### 公共図書館統計から見る現状

1960年代から日本の公共図書館は、基本的には大きな発展を遂げてきたのだろうなど見ている。

【山口さんが独自に作成した公共図書館統計(1960-)、公立図書館職員統計(1980-2018)を基にした結論を述べた。①図書館数貸出点数は2010年代から停滞、漸減、以下館当たりの貸出点数は2000年代初頭水準まで後退。②サービス低下の背景にある資料費の削減、1980年代水準にまで大幅削減。③図書館職員の質の問題として、司書職制度の未確立(正規職員の中に熟練と専門性を担保することが困難)、非正規職員の急増(不安定雇用の中で、安定的継続的なキャリア形成の阻害)、非正規職員の「基幹化」(上林陽治氏の指摘は、図書館職員問題の矛盾を凝集)。④図書館行政の崩壊。公共図書館の根幹的専門的業務が、非正規職員や民間企業に殆ど丸投げされている状態。】

そこで何が起きているのか、どういう問題があるのかということについては、行政が分からなくなってきた。

それから、もうやめよう!「やっている」感の演出。何かこういろいろ打ち出しをするのだけれど、やってるよ、やってるよということを宣伝するが、何もやっていない、ものごとを何も解決していない。スローガンだけ立派だが、それを実現するため、どんな手立ても用意していない。もしかしたら町田でもそういう問題がないのかなと心配になってきている。指定管理も含めてだが。

行政の基本だと思うが、エビデンス、証拠に基づく行政とか政策。具体的にどうしていくのか、どこが問題なのか、エビデンスに基づいて検証していく、

これは行政の基本だと思っている。

指定管理について言えば、特別区や東久留米市の事例分析で見てみようと思うが、その上で冷静な判断をしていく必要がある。その意味では、思い込みや願望からの出発ではなく、事実から出発していくことが大事になる。

### 東京特別区に見る指定管理者制度の問題

そこで指定管理の問題について触れておきたいと思う。東京の特別区の事例と多摩地域の東久留米市の事例。先ず特別区だが、日本では最もアウトソーシングがすすめられている地域だと思う。

東京特別区の図書館がどうなっているのかを見ると2017年4月のデータだが228館ある。その中で直営館は38館(建前の直営も含む)。指定管理を導入しているところ121館。窓口委託をしているところ69館。外部委託(指定管理と窓口委託)をやっているのは全部で190館、比率は83.3%、ほぼ8割強がアウトソーシングになっている。

指定管理者の団体がしょっちゅう変わる。5年程度の指定管理期間が多いが、5年経つと別の業者が変わっていく。調べていくと、約4分の1の30館で指定管理者が交替している。5年ごとにころころ変わる。

一つの区の指定管理者は、一つではなくて複数になっている。多いところは、大田区、新宿区、足立区、ここでは6団体(全く違う団体)区内の指定管理者になっている。6団体が基本的にはライバルだから、いろんなノウハウを使い合うような関係は全然ない、むしろ競合するから、大事なことは伝えないということになる。全く違う企業や団体が6つも入って、どうガバナンスができるのだろうか。他の区でも5団体、3団体関わっているというのはたくさんある。

こういう中で、職員のところに矛盾が集中するだろうと思う。それが昨年練馬で非常勤職員のストの問題が起きた。指定管理が導入されることによって、彼女、彼らの雇用が保証されないということだ。

非正規職員の置かれている現状の厳しさ。不安定雇用、ワーキングプアの問題、専門性確保の問題など様々な問題がある。(次号に続く)

報告:手嶋 孝典(会員)



# ひろば

## 例会 1/28 (火) 報告

- ・16:00～印刷・発送作業等：久保・清水・鈴木(真)・手嶋・丸岡・守谷
- ・18:10～20:30 中央図書館・小集会室
- 出席：石井・久保・里見・清水・鈴木(真)・手嶋・野口・増山・守谷・山口

## 議題

### 1. 会報について

No242 の巻頭言は、急遽、指定管理者制度について守谷にお願いした。

次号 (No243) : 省略

### 2. 今年度の活動計画について

#### 講演会

山口源治郎さん講演会：2月1日(土)午後2時～4時 中央図書館6階ホール。

#### 図書館見学会

茨城県守谷市中央図書館の見学と交流。  
3月14日(土)に決定。

#### 図書館まつり

「すすめる会」の取り組みについて  
ドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」の上映会  
3月29日(日)午前10時30分～12時30分 中央図書館6階ホール  
展示

「まつり」に先行して16日(月)に展示作業。当日から展示。次回プラン提案。

新たに中央図書館にイベント係ができたので、これまでの児童担当の事務局は第9回で終わりとのこと。第10回は、来年中央図書館開館30周年を迎える事業の中に取り組みで行われるのでは、と実行委員会で事務局より説明があった。市民協働で行われるかは未定。

### 3. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

#### まちだ未来の会の取り組み

- ・まちチャレ(市民提案型事業「講座づくり☆まちチャレ」)
- 「町田の歴史・文化に根差したまちづくりを考える」全

5回終了。振り返りの会 1/31(金)午後1:30～

・鶴川図書館大好き!の会の取り組み  
(「知恵の樹」No242 参照)

#### 「すすめる会」の取り組み

「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しに関する請願(町田市教育委員会教育長宛て) 鶴川図書館大好き!の会・NPO 法人 まちだ語り手の会・町田の学校図書館を考える会・まちだ未来の会との連名

2/7(金)定例教育委員会で請願を行う(守谷・鈴木意見陳述)。⇒ 不採択

### 4. 会計年度任用職員制度への対応について(省略)

### 5. 江波戸副館長との面談について(省略)

### 6. その他

#### 図書館友の会全国連絡会(図友連)について

5月に総会。国会へのロビー活動も行う予定。文部科学省・総務省への要望書を作成中。司書資格を持った館長・職員の配置や図書館協議会について書き込む予定。

## 報告

### 1. 図書館協議会について

(「知恵の樹」No242 参照)

### 2. 「川崎の文化と図書館を発展させる会」との交流について

1月16日(木)午後2時～中央図書館で交流

### 3. 団体及び個人からの報告

図書館嘱託労：1/7(火)に団体交渉があった。  
野津田・雑木林の会：指定管理者が主催で年2回開催していた(公園緑地課はオブザーバーで出席)「運営協議会」が、委員に通知もなく事実上ストップ。質すと、名称を「運営懇談会」と変えて2020年春に再スタートすると回答あり。

学校図書館を考える会：鈴木まもる氏講演会 2月22日(土)午後1:30～ 中央図書館6階ホール

学校司書の公募について、広報に学校司書募集が出ていない。配置すると言っていたが・・・。

鈴木(鶴川図書館大好き!の会)：議会の前に全ての党の議員と面談するつもりで、精力的に会いに行っている。

《編集後記》図友連会員の協力により、3月市議会への請願署名が全国から集まりつつある。感謝(T?)